

●「土のう」「止水板」等により、水深の浅い浸水を軽減することができます。

浸水対策の例



土のう設置

長い板を使った止水板

・土のうなどの対策により、浸水被害を軽減させます。

・区市町村で「土のう」の配布などを行っている場合があります。

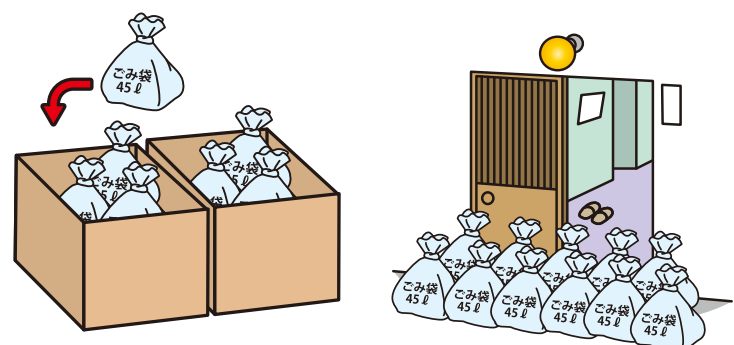
・詳しくは区市町村にお問い合わせください。

●ご家庭で出来るごみ袋を使った簡易水のうの活用例を紹介いたします。

●ごみ袋を利用して「簡易水のう」を作ることが出来ます。「簡易水のう」は段ボール箱と併用することで強度が増します。

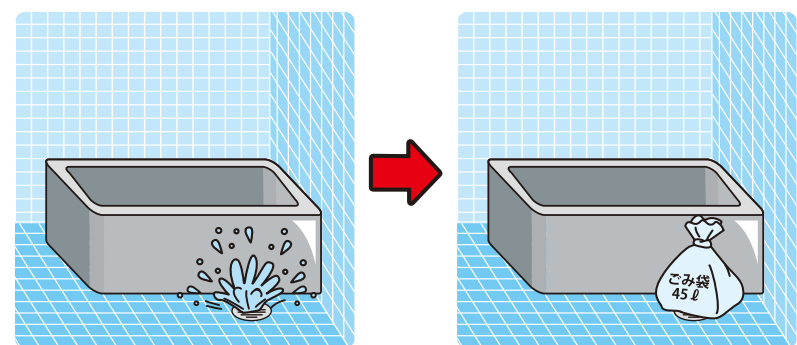
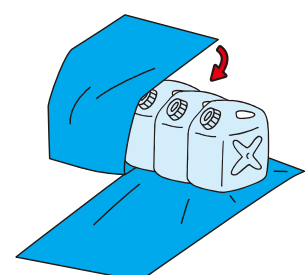
簡易水のうと段ボール箱の併用

ごみ袋を利用した簡易水のう



ポリタンクをレジャーシートで巻いた水のう

簡易水のうによる逆流の抑制



これらの簡易水のうは、あくまで小規模な浸水で水深の浅い初期の段階で使用するものです。雨量や浸水の状況を見極め、危険を感じる前に早めに避難しましょう。

## 降雨情報システム「東京アメッシュ」<sup>®</sup>

「東京アメッシュ」スマートフォン版を配信しています。  
★雨の降り具合を10段階に色分けし、リアルタイムで更新！！  
★過去2時間分のデータを再生可能！！

### スマートフォン版



★より操作しやすく、より見やすく

★GPS機能による現在地表示

★希望する2地点の登録が可能

●二次元コード



左記のマークを読み取るとURLが取得できます。

●アイコン



スマートフォン端末で『メニュー』→『ホーム画面に追加』の操作を行うと、アイコンが登録されます。

パソコン版 (<https://tokyo-ame.jwa.or.jp/>)

ご覧になりたい区市町村をプルダウンメニューよりお選び下さい。

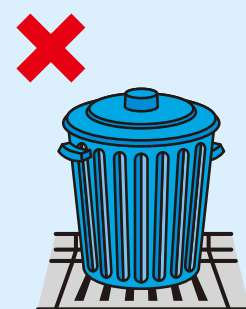


## 浸水ゼロ・安全・快適!下水道

～みんなで備えて、浸水からまちを守ろう!～

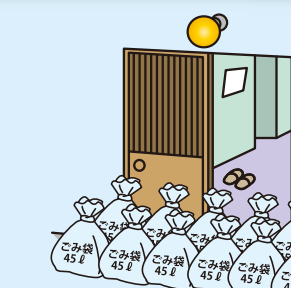
### 01 下水道管は汚水だけでなく雨水も流しています

「雨ます」にゴミを入れたり、上に物を置いたりしないでください!



### 02 お客さまの「浸水の備え」をお願いします

ゴミ袋を使用した簡易水のうを紹介しています!



東京都下水道局

### 01 下水道管は汚水だけでなく雨水も流しています

- 下水道には、道路や宅地に降った雨をすみやかに下水道管に流して、浸水から街を守る役割があります。
- 都市化が進み、下水道へ流入する雨水量が増加しています!

#### 雨水ます



・道路の側道に設置される「雨水ます」が下水道への入り口になります。

・「雨水ます」にゴミを入れたり、上に物を置いたりすると、雨水が下水道管へ流れ込まず浸水を引き起こす危険性が高くなります!



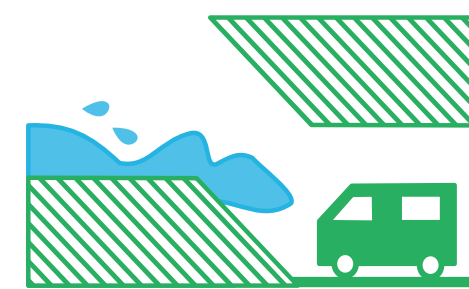
### 02 お客さまの「浸水の備え」をお願いします

- 豪雨時には、雨水ますに入らなかった雨が、道路から流れ込み、浸水を引き起こす恐れがあります。

こんな場所では特にご注意ください!

入口が道路面よりも低い場所 (地下駐車場、半地下建物、地下室)

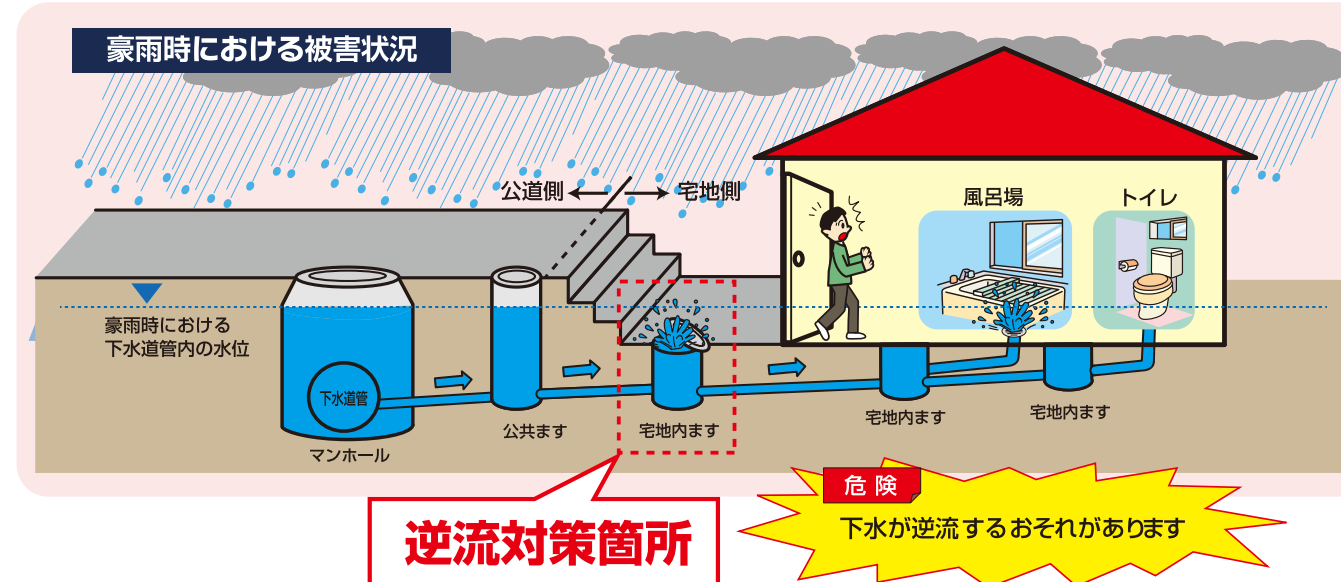
坂下・くぼ地など





# 03 半地下建物、地下室では浸水被害にご注意を!!

●豪雨時に下水道管内の水位が上昇することで、道路面より低い場所にトイレや風呂場などがあると、下水が**逆流**する場合があります。

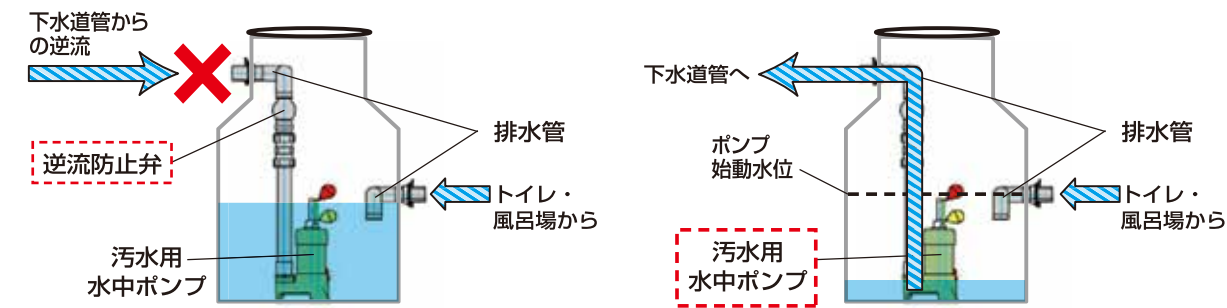


## 逆流対策の例

### 汚水用排水ポンプ槽

逆流防止弁により、下水道からの逆流を防ぐことができます。

水中ポンプにより、トイレ・風呂場を使用することができます。



○汚水用排水ポンプ槽とは、汚水用水中ポンプ、排水管、逆流防止弁が付属した排水槽のことです



東京都下水道局ホームページ

半地下建物 浸水

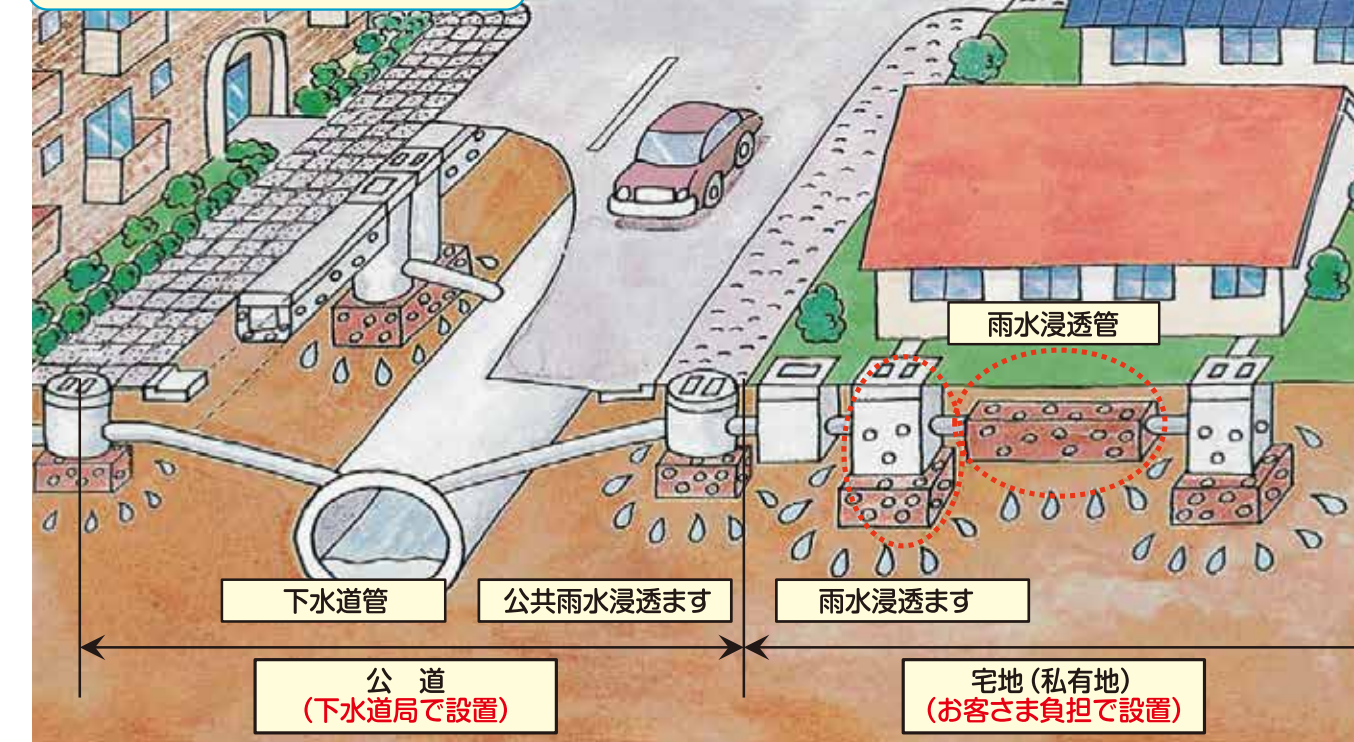
検索



# 04 雨水浸透施設の設置をお願いします

- 都市化が進み、**地中に浸透する雨水の量が減少**しています。
- 雨水浸透施設は、**屋根に降った雨を地中に浸透**させます。
- 浸水被害を軽減**することができます。

## 「雨水浸透施設」の設置場所



雨水浸透ます  
(直径 15 ~ 50cm 程度)



浸透管 (排水管)



## 雨水浸透施設の設置をするに当たって

- Q1 どんな場所でも設置できるの?      Q2 補助金や助成金ははどのの?
- A1 都内のほとんどの地域で設置可能ですが、以下のように設置できない場合があります。  
 × かけ地や急傾斜地の地域  
 × 地すべりの危険がある地域  
 × 汚水を流す「ます」や「排水管」
- A2 区によっては、雨水浸透施設設置費用の助成制度があります。  
 ※詳しくは区役所にお問い合わせください

下水道局では、公共雨水浸透ますを設置しています。



# 浸水対策についてのお問合せ

| 区    | 東京都下水道局窓口  |   | 区役所窓口  |       |
|------|--|---|--|-------|
|      | ●浸水などで「下水道」に関すること<br>●排水についてのご相談<br>●公共雨水浸透ますについて<br>●国道・都道の雨水ますの清掃など※<br>※国土交通省・東京都建設局の連絡先をご紹介します | ●マンホールから水があふれている<br>●マンホールの蓋が壊れている<br>●マンホールの蓋が外れている<br>●マンホールから臭気がする<br>●下水の流れが悪い(詰まりなど) | ●大雨時の緊急対応など水防について<br>●浸水が発生した場合の消毒について<br>●宅内雨水浸透施設の設置について<br>●区道に設置されている雨水ますの清掃など | 市町村窓口 |
| 千代田区 | 千代田出張所<br>Tel 3270-7325  | 千代田区役所<br><代表窓口> Tel 3264-2111  | 八王子市<br><代表窓口> Tel 042-626-3111  |       |
| 中央区  | 中部下水道事務所<br>Tel 3270-8322  | 中央区役所<br><代表窓口> Tel 3543-0211   | 立川市<br><代表窓口> Tel 042-523-2111   |       |
| 渋谷区  | 渋谷出張所<br>Tel 3400-9477   | 渋谷区役所<br><代表窓口> Tel 3463-1211   | 武蔵野市<br><代表窓口> Tel 0422-51-5131  |       |
| 港区   | 台場地区以外 中部下水道事務所<br>Tel 3270-8322<br>台場地区 東部第一下水道事務所<br>Tel 3645-9647                               | 台場地区以外 港出張所<br>Tel 3798-5243<br>台場地区 江東出張所<br>Tel 3645-9273                               | 三鷹市<br><代表窓口> Tel 0422-45-1151   |       |
| 文京区  | 文京出張所<br>Tel 5976-2516   | 文京区役所<br><代表窓口> Tel 3812-7111   | 青梅市<br><代表窓口> Tel 0428-22-1111   |       |
| 台東区  | 北部下水道事務所<br>Tel 5820-4349  | 台東区役所<br><代表窓口> Tel 5246-1111   | 府中市<br><代表窓口> Tel 042-364-4111   |       |
| 荒川区  | 荒川出張所<br>Tel 5615-2891   | 荒川区役所<br><代表窓口> Tel 3802-3111   | 昭島市<br><代表窓口> Tel 042-544-5111   |       |
| 豊島区  | 豊島出張所<br>Tel 3989-8523   | 豊島区役所<br><代表窓口> Tel 3981-1111   | 調布市<br><代表窓口> Tel 042-481-7111   |       |
| 墨田区  | 東部第一下水道事務所<br>Tel 3645-9647  | 墨田区役所<br><代表窓口> Tel 5608-1111   | 町田市<br><代表窓口> Tel 042-722-3111   |       |
| 江東区  | 江東出張所<br>Tel 3645-9273   | 江東区役所<br><代表窓口> Tel 3647-9111   | 小金井市<br><代表窓口> Tel 042-383-1111  |       |
| 足立区  | 足立出張所<br>Tel 3855-7411   | 足立区役所<br><代表窓口> Tel 3880-5111   | 小平市<br><代表窓口> Tel 042-341-1211   |       |
| 葛飾区  | 東部第二下水道事務所<br>Tel 5680-1268  | 葛飾区役所<br><代表窓口> Tel 3695-1111   | 日野市<br><代表窓口> Tel 042-585-1111   |       |
| 江戸川区 | 江戸川出張所<br>Tel 5658-4481  | 江戸川区役所<br><代表窓口> Tel 3652-1151  | 東村山市<br><代表窓口> Tel 042-393-5111  |       |
| 新宿区  | 西部第一下水道事務所<br>Tel 5343-6200  | 新宿区役所<br><代表窓口> Tel 3209-1111   | 国分寺市<br><代表窓口> Tel 042-325-0111  |       |
| 中野区  | 中野出張所<br>Tel 5343-5651   | 中野区役所<br><代表窓口> Tel 3389-1111   | 福生市<br><代表窓口> Tel 042-551-1511   |       |
| 杉並区  | 杉並出張所<br>Tel 3394-9457   | 杉並区役所<br><代表窓口> Tel 3312-2111   | 狛江市<br><代表窓口> Tel 03-3430-1111   |       |
| 北区   | 北出張所<br>Tel 3969-6490  | 北区役所<br><代表窓口> Tel 3908-1111  | 東大和市<br><代表窓口> Tel 042-563-2111  |       |
| 板橋区  | 板橋出張所<br>Tel 5965-2161   | 板橋区役所<br><代表窓口> Tel 3964-1111   | 清瀬市<br><代表窓口> Tel 042-492-5111   |       |
| 練馬区  | 練馬出張所<br>Tel 5999-5650   | 練馬区役所<br><代表窓口> Tel 3993-1111   | 東久留米市<br><代表窓口> Tel 042-470-7777   |       |
| 品川区  | 東八潮地区以外 南部下水道事務所<br>Tel 5734-5031<br>東八潮地区 東部第一下水道事務所<br>Tel 3645-9647                             | 東八潮地区以外 品川出張所<br>Tel 3495-0351<br>東八潮地区 江東出張所<br>Tel 3645-9273                            | 武蔵村山市<br><代表窓口> Tel 042-565-1111   |       |
| 目黒区  | 目黒出張所<br>Tel 3491-7867   | 目黒区役所<br><代表窓口> Tel 3715-1111   | 多摩市<br><代表窓口> Tel 042-375-8111   |       |
| 大田区  | 南部下水道事務所<br>Tel 5734-5031  | 大田区役所<br><代表窓口> Tel 5744-1111   | 稲城市<br><代表窓口> Tel 042-378-2111   |       |
| 世田谷区 | 世田谷出張所<br>Tel 5477-2120  | 世田谷区役所<br><代表窓口> Tel 5432-1111  | 羽村市<br><代表窓口> Tel 042-555-1111   |       |

※流域下水道、幹線管きょについては、下水道局流域下水道本部 技術部計画課 Tel. 042-527-4828 又は 施設管理課 Tel. 042-527-4592